

抜本的治水対策の必要性（中川左岸堤の強化・改善）に関する陳情

（建設委員会付託）

受理番号 第 58 号

受理年月日 平成 28 年 7 月 21 日

付託年月日 平成 28 年 9 月 29 日

陳情者
.

陳情原文 江戸川区地域防災計画（修正素案）第 4 部「初動応急計画」その 2（風水害編）に、抜本的治水対策の必要性について述べられています。しかし、抜本的と言いながら、東京都河川である中川（荒川）左岸堤の強化・改善については何も触れられていません。左岸堤を右岸堤と同じ規模の堤体にすることが、本筋・抜本的というのでありましょう。しかし、左岸沿いは木造住宅密集地域であり、現実的ではありません。せめて、堤防の高さを同じにする、という一歩を踏み込むべきものです。

ご承知のとおり、都は伊勢湾台風後に急きょ中川左岸堤（西葛西から上平井防潮水門まで）に貧弱な胸壁（コンクリート製パラペット）を設けましたが、それでも左岸堤は荒川右岸堤より天端が平均で 70 センチ低いのです。満潮時にスーパー台風が、東京の西を襲ってきたらどうなるのでしょうか。高潮の凄まじいエネルギーは上平井防潮水門に激突し、中川左岸堤防を一気に乗り越え、破壊し怒涛のような波が葛飾区、江戸川区に襲い掛かるかもしれません。

かつて、荒川放水路開削当時は、左岸以東の江戸川、葛飾、足立は田園地帯で、いざという時の遊水池機能を果たしていました。今では 120 万人が生活している地域です。区政の最高の要諦は区民の生命と財産を守ることです。ぜひとも胸壁（パラペット）を廃して堤防そのものを右岸堤と同じ高さにするべきと考えます。

たしかに、本陳情は区政を超えた問題ではありますが、このような不合理的な防災格差を解消するためには、議会と区が一体となって取り組み、関係する東京都と国土交通省に働きかけなければ、永久に放置されたままになってしまうでしょう。

つきましては、貴議会において、採択するよう、下記のとおり陳情いたします。

記

中川（荒川）左岸堤の高さを荒川右岸堤と同じにすることを国及び東京都に対して強く要請することを求めます。